

7月の処方箋

7月の処方箋

ケータイを使った新しい手口!?

携帯電話で、無料で200ポイント利用できる出会い系サイトに登録し利用していたところ、通知もなくマイナスポイント表示となり、3万円の請求画面が出て、放置すると毎日100通以上の請求メールが届くようになった。・・・①

メールには、マイナスポイントの解消方法として月額3千円前後のサイトに登録するよう指示があったため、請求メールを止めたくて26のサイトに登録した。・・・②

その後携帯電話会社からの請求明細に、有料コンテンツ利用料金として26サイト分、計5万4千円を請求された。・・・③

支払わなくては行けないのか。(30歳代 男性)



ワンポイントアドバイス

《アフィリエイトとは》

インターネット上の広告手法のことです。例えば自分のブログに有料サイトの広告を載せ、ブログを見た人がそのサイトに入り、会員登録したり商品を購入すると、ブログ開設者に広告料金が支払われるというものです。

＜相談の経緯＞

①はよくある手口の不当請求で、3万円は支払う必要はありません。

②は「出会い系サイト」が、アフィリエイトというシステムを悪用し、相談者を「複数の一般サイト」（着メロ、占い等）に誘導して登録をさせ、そのことによって広告料収入を得るというものでした。

相談者が行った②の「複数の一般サイト」の登録手続きは有効であるため、登録料の支払い義務が発生し、③により携帯電話料金と一緒に請求されることになってしまいました。

しかし、今回はアフィリエイトシステムと携帯電話料金の課金システムが、悪質業者の回収手段に悪用されていることを、携帯電話会社と一般サイト運営業者に説明し、ねばり強く交渉した結果、請求の一部が取り下げられました。複雑なシステムを利用した新手の手口には気をつけましょう。

～しまった、困った、その時は～ 消費者センターは生活のお医者さん